

未来への流れの中での 新制度・施設給付・公定価格の捉え方

…社会や制度の変化の中で… 経営側・保護者側、様々な立場を考えた上での推移

平成 22 年、幼稚園単独型認定こども園となりました。「預り保育と子育て支援が充実した幼稚園」に与えられる認可であり、幼稚園としての姿は一つ変わりません。その認定を受けると、新たに創設された補助体系により大部分が国から下りてくるようになり、各市区町村の厳しい地方財政への負担を強いる事なく、各幼稚園は新たに創設された運営費を受けられるようになりました。認定を取るには若干の準備や工夫が必要ですが、それを負担とは捉えず有効に生かし、おかげさまで預り保育への常勤職員の配置基準なども実現でき、環境の向上、かつ、最大月額 6,000 円の負担減を実現することができました。厳しい地方財政に対し独自の預り保育補助の創設を要求する事は、市の財政を圧迫し、それは故に市民への圧迫へと。各園が、保護者子どもにとっての環境向上や負担減につながる制度や道筋であれば、認定基準を満たす工夫や努力をし、官民相互が理解を深め、国が定める制度に対し乗じていく事も現実的な判断の一つかと思えます。

従来の私学助成による幼稚園運営を選ぶと保育料等もそのまま。施設給付型の幼稚園運営を選ぶと所得に応じた保育料形態へ。
どちらを保護者は望むのでしょうか？ 端的に言うと、そういう変化をも含む 27 年からの新制度。公定価格や施設給付の内容など、どのように変化するか未だ見えてこない部分もありますが、当園は、施設給付型への移行を踏まえた上で、学園内の構造改革への準備を進めています。この意味の一つには、新制度下において、施設給付型となる幼稚園の保育料が従来の保育行政との間で均衡化が図られ、施設の利用時間に応じ、かつ、所得に応じた料金体系となります。これは、長らく訴えられてきた「幼稚園の保育料は高い」「保育園との格差是正を」といった保護者の声に応えることができる、幼保間における保護者負担の格差是正への第一歩となると見込んでいます。また、幼稚園の 3 歳児も 20:1 人という教職員配置基準も適用されるなど、それに対する適切な公定価格の設定が実現されれば、今までの様々な実情との差を事業者負担や保護者負担に委ねてきた部分など、大きく改善されるかもしれぬと期待される所です。

「怖いから。必死で未来を考える」 動くこと。動かない事。その前に、何とかできないものかと。

私学助成を選べば幼稚園の姿は何ら変わりません。施設給付となっても変わる事のない方策はあるはず。そして同時に、明るい道筋への可能性も見いだせるかもしれないと考えても来ました。施設給付を受ける幼稚園や認定こども園へ移行すると、保育行政との整合性を持った保護者負担へと変わります。より良い教育・保育の提供と保護者負担の軽減を訴えてきた幼稚園も、施設側の事情のみで移行に対する道を閉ざすばかりではなく、「子どもを持つご家庭のために移行を考える。」「認定こども園への移行努力をする。」そして、運営面や応諾義務に偏る懸念などに関し、「移行したのちの扱いについて積極的に訴えていく。」そういった側からの考えも無視する事の出来ない意識であると感じつつ、様々な方向から、まずは 27 年度へ向けての内部的な準備を進めています。

確実にやってくる超少子化時代。幼稚園も保育園も、分母が減れば確実に園児は減っていきます。幼稚園は軒並み定員割れを起こしていくか淘汰されることが予想されます。そんな時代が来たとき、有名私立幼稚園のような立場で生き残れるならまだしも、その時に響いてくるのが保護者負担の格差かもしれません。独自の保育料での保護者負担と、公定料金での保護者負担、どちらの園が選ばれていくかの心配もあります。また、経営状況が厳しくなれば、必然的に、施設環境に係るコストを削減せざるを得なく、賃金低下による教職員の質の低下などの懸念もあり、それは更なる園児の減少を招いたり、事故や怪我などのリスク増をも招きかねないという、負のスパイラルを招きかねません。もしくは、園児減を防ぐためニーズに応じて長時間化を余儀なくされるなど、ニーズに応じつつ保育と教育の質を確保する仕組みを今準備しておかないと、まさしく幼稚園の保育園化、保育施設の色合いを濃くせざるを得ないかもしれません。国内の財政状況や家庭の経済状況など考えると、長時間保育を必要とするニーズが減少する事は考えにくく、その未来への歩みの中において、本来の幼稚園教育部門を守り、保育ニーズにも的確に対応するため、保育部の併設、そして、教育部分は教育としての目的に応じた役割分担のできる施設構築にすることが望ましいと考えてきました。

怖いから、必死で未来を模索しています。守るだけではなく、訴えていだけでなく、また、制度や財政的バックアップに頼るのではなく、時代背景や保護者側の立場にも立ち、守るために的確に対応しつつ準備を進めようと日々苦悩しています。この先、どのように進もうと幼稚園も若干は変わっていくかもしれません。というより、もはや預り保育という保育事業を軒並み行っている点など、かなり変わってきています。また、保育園も少しずつ変わっていくのかもしれませんが。しかしながら、その全ての目指すところは、「向上」であり、従来の教育・保育の良き部分をさらに伸ばし、かつ、死角改善も目標にしつつ、運営サイドの心配のみではなく、保護者ご家庭の負担や雇用待遇の改善という目標が、進み行く先にあります。いわば、幼稚園・保育園、それぞれの環境充実を目指し、かつ、保護者負担の是正も目指し、かつ、施設環境を守るために進んできた道。今まで接する事のなかった年長の子も達が幼児たちと触れ合う事で、とても素直な優しい気持ちで手を差し伸べる姿も生まれました。これは、子ども達が大人になった時、自ら育むその子ども達への気持ちとして生涯貴重な財産になるに間違いありません。他にも様々な効果はありますが、動き出した今、幼保相互の立場に立ってみて、どれをとっても、幼保連携の効果は素晴らしい事しかありません。

ただし、今後も懸念が残る入園順などを左右する指標の中で、いまだに「指数」を最大の公平な指標として捉えられている現状に関しては、故に指数を求めめるために子どもとの時間を犠牲に就労したり、復職を早めたりなど、弊害を生んでいることも事実。また、私学で伝えているのは保育にかかる事への措置だけではなく、理解や賛同に支えられている、求められる教育である事も言うまでもありません。教育方針への理解や必要性は指数には入っていません。また、教育保育を必要とする状況や、現状、どのように私学施設とかかわりのある弟妹の状況、また、私学には、長らく卒園児のご家族や地域に支えられた背景など、私学施設は税金のみではなく園児保護者の保育料から支えられ運営されている背景もあります。教育・保育・弟妹との分断を助けることも、重要な幼保連携施設の意義。それをなぜに、指数の高い順、所得の低い順をもって公平と言えるのでしょうか。公平とは、何をもちて公平というのかとの諸背景によっても変わってくるものだけに、理解しきれぬ問題などクリアしなければならぬ事項もありますが、保護者・子ども・地域、そして、教職員の為にも、…

幼保双方を含んだ上での「認定こども園」として

幼保連携と認定こども園の普及、そして、行政のさらなる理解や後押しを訴えていきたいと思っています。過去を辿れば、預り保育の開始から始まっていたのかもしれませんが。その後、保護者負担減と世の中のニーズへの対応、環境向上を目指した認定こども園化、そして、幼保連携を辿り、今後迎える 27 年度の大改正に向け、何年も前から準備をしてきた理由はそこにあります。「どうなるのか?」と心配するのではなく、様々な情報をもとに積極的に準備をし、古き良きものを大切にしつつも、既存概念にとらわれることなく、新たな形、良きものの構築へ向けて、進んでいくことも、経営する側や働く側の職員にとって必須な要素。動くも動かないも自由。しかし、自ら調べ、対応を熟慮した上で動かないならまだしも、わからぬまま動かないというのはいかがなものかと。結果、当園は、良きものを構築できうる可能性を見出し歩み出しています。

園の立場、保護者の立場、社会においての幼稚園の立場、様々な観点から捉えて、幼稚園も、その姿を守りつつ変化の順応した方が良いのかもしれないと考えることも、より良き幼児教育の普及と推進へ向けては大切な意識だと受け止めてきました。幼稚園を変えるのではなく、保育園もしかり。互いの歴史や文化も大切に守りつつ連携し、幼児教育と保育を守りつつ、もさらに充実させるべく、保護者・子どもの負担減の実現に向け進まなければならない過程には、変化も余儀なくされる部分もあるかと思われませんが、より良き教育・保育環境の実現に向け、当施設は独自での努力をしていく所存であります。

筆者紹介 東村山むさしの



認定こども園

教育部・東村山むさしの幼稚園
保育部・東村山むさしの保育園
学園長・野澤貴春

1971 年 1 月、市内廻田町に生まれる。
1983 年、東村山市立廻田小学校卒業。
1986 年、同、東村山第四中学校卒業。
1989 年、明星高校卒業。
1993 年、中央大学・法学部卒業。

法律・政治を学ぶ傍らスポーツにも力を入れ、日本代表にてモスクワへ。大学卒業後は、コンピュータ、医薬、金融など様々な接点のもと実業団にて選手活動や広報・開発などに関わる。国民体育大会や全国大会にて優勝ほか入賞多数、東京都スポーツ優秀選手賞等、多々受賞。中学校教諭・高等学校教諭免許、大型自動車運転免許、Microsoft Office Specialist、等取得。

1997 年 学校法人野澤学園勤務。
2008 年 同園、事務長を経て園長へ就任。
2013 年 「私立認定保育所」併設。
幼保連携認定こども園・学園長就任。

保育料無償化になるけど、希望した園に入れない!?

たとえば、施設給付型になると、保護者負担は所得に応じた金額体系となり、保育園との間でも時間に応じた負担率となります。ただし、公金が投入される割合が多くなればなるほど行政の意向を応諾せざるを得ない仕組みは当然のことでもあります。

それはいったいどういう事?

私立幼稚園は、園ごとに特色も違い、施設環境も違い、給食設備や備品などに至るまで違いがありますが、もし、全幼稚園が同じ負担で選べるようになると、どこを選びますか? 人気のある園と、そうでない園の格差はさらに広がる事も懸念されますよね?そこで、同じ負担なら環境の充実した園に殺到し、定員を超える申し込みがあった場合はどうなるのでしょうか。

現在は、ご家庭の価値判断により、環境や保育料などを勘案し施設選びをするという、とある法則に則った自由な選択肢でなされていますが、従来の保育園のように、入園希望者に対し、指数や所得、もしかしたら学区?決められた順での入園決定になるかもしれません。

保護者の皆様、どっちがいいですか?

私も保護者の負担軽減は大賛成です。そりゃ、出費が減ることは喜ばしい事でもあり、誰もが望んでいること。しかしながら、それを補うのは国民の税金。それはいずれ子ども達世代が担うの借金!?他にも「お金がかからないなら生もう?」ある程度の負担は、もしかしたら出産や子育てへの意識にも影響するのかもしれない、など考えると奥が深い話です。何を訴えるにしても闇雲な訴えは一方的な主義主張や我儘になり兼ねません。様々な社会的な背景や仕組みも考えつつ解決に向けた方策をも備えた上での訴えへの責務も、様々な政策への提言者である国民としての大切な意識となるのでしょね。

むさしのの

が書く 学園長

新聞

Vol.6

幼保を取り巻く現場からの情報誌。私的な思考も含めた乱筆なる走り書きの紙面であり、誤字脱字、記述への誤解等あるかもしれませんが、ご容赦頂きたく存じます。



悩めること
伝えたいこと
書き足りない事
まだまだ山積
文章だけで
ずみません。